

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和4年12月20日記載)

しらかばハイツとしては、今回2度目のグループホームの第三者評価となります。

コロナ禍の中での評価となり、感染防止対策を取りながらの受審となりました。

当園としては、都単事業との兼ね合いもあり、経営に影響することから再度の取組となりました。第三者評価を実施するとなると、評価者はもちろんですが、受ける側もそれなりのエネルギーが必要になります。

施設入所と居住支援の事業は、閉鎖的な環境におかれています。意識して外部からの視点を受入れていくことが大切です。仕組みとしての第三者評価事業を行うことは、利用者に対しての事業者の責務ととらえて取り組んでいくことが必要であると感じています。

保育園や障害者施設での虐待問題が昨今、ニュース等で散見されます。外部からの光が入る通所系事業であっても問題が生じています。この事業の必要性が問われていると感じています。

評価に取り組んでいただいた「しなの教育総研」の皆様方には、深く感謝申し上げますとともに、第三者評価事業の今後のご活躍をご期待申し上げます。

社会福祉法人しらかばの会
障がいのある人達の生活の家
たてしなホーム
施設長 飯島 英一

しらかばハイツ
管理者 依田 五子

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。